

令和8年2月26日

入札参加予定者 様

鳥取県土整備事務所長 米田 憲司  
(公印省略)

清水川排水機場年点検業務委託（国補正）にかかる入札閲覧設計書に対する質問回答書について（通知）

このことについて、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領に基づき、下記のとおり通知します。

記

| 入札閲覧設計書に関する質問回答書   |   |
|--|---|
| 工 事 名<br>(業務名)   | 清水川排水機場年点検業務委託（国補正）   |
| 提出年月日  | 令和8年2月24日   |
| 質問事項   | 回 答   |
| <p>【質問事項1】 労務単価について<br/>特記仕様書/第22条(4)に採用単価の記載があります。本業務の履行は令和8年3月以降となりますが、契約後の変更契約にて労務単価の見直しをして頂くことは可能でしょうか。</p> <p>【質問事項2】 旅費、宿泊費について<br/>設計書の備考欄に下記記載があります。<br/>旅 費：@46,100<br/>宿泊費：@80,000<br/>上記は単価であるという認識で宜しいでしょうか。</p> <p>【質問事項3】 点検に発生する交換部品について<br/>点検時に発生する交換部品は変更契約の対象として協議させて頂いても宜しいでしょうか。</p> <p>【質問事項4】 4号ポンプ年点検について<br/>発注資料では4号ポンプの点検内容を読み取ることが出来ませんでした。ポンプ本体の引上げ点検を実施するご計画でしょうか。<br/>ポンプを引き上げる場合、ラフテレーンクレーン25tが必要となります。設計書には計上がない為、ポンプ引上げ点検を実施する場合は、変更契約の対象になると考えても宜しいでしょうか。</p> | <p>【質問事項1】 労務単価について<br/>採用単価につきましては、特記仕様書/第22条(4)に記載のとおりですが、契約後別途通知文（新年度の労務単価運用に係る特例措置）に基づき協議を行っていただければ、労務単価の見直しは可能です。</p> <p>【質問事項2】 旅費、宿泊費について<br/>旅費及び宿泊費については、明示している左記金額は単価です。単価に想定人数をかけたものが旅費金額及び宿泊費金額となります。</p> <p>【質問事項3】 点検に発生する交換部品について<br/>点検時に発生する交換部品は、必要に応じて変更設計の対象とします。契約後協議をお願いします。</p> <p>【質問事項4】 4号ポンプ年点検について<br/>4号ポンプの点検については、引上げ点検を実施する計画です。<br/>ポンプ引き上げに要する使用機械については、変更設計の対象とします。契約後協議をお願いします。</p> |